

1. 北海道運輸局管内造船事業者数

(令和6年10月1日現在)

造船法		小型船造船業法	造船所数数合計
許 可	届 出	登録	
造船所数	造船所数	造船所数	
8	53	27	88

- (注)
- 1. 国土交通省資料による
 - 2. 造船法許可事業場は、500総トン以上又は長さ50メートル以上の鋼船を製造、修繕することができる造船所
 - 3. 小型船造船業登録事業場は、20総トン以上又は長さ15メートル以上の鋼船(500総トン以上又は長さ50メートル以上のものを除く。)及び木船を製造、修繕することができる造船所
 - 4. 事業者数合計は、造船法及び小型船造船業法に基づいて、許可、登録、届出されている事業者の数

2. 船員法適用船舶及び船員数

(各年10月1日現在)

区 分 支局別		船 舶 所 有 者 数			船 舶 数				船 員 数			
		汽船・ その他	漁 船	計	汽 船	その他	漁 船	計	汽 船	その他	漁 船	計
本 局		30	50	80	15	45	50	110	41	267	281	589
函 館		28	84	112	27	60	91	178	570	315	163	1,048
旭 川		15	72	87	6	52	74	132	200	87	197	484
室 蘭		13	6	19	3	17	9	29	1	97	60	158
苫 小 牧		14	19	33	0	33	21	54	0	94	126	220
釧 路		26	94	120	27	36	123	186	56	253	669	978
合 計	元年	140	367	507	87	249	411	747	836	1,236	1,822	3,894
	2年	134	357	491	87	251	402	740	828	1,223	1,651	3,702
	3年	134	350	484	87	247	395	729	781	1,225	1,555	3,561
	4年	125	334	459	80	241	379	700	742	1,221	1,499	3,462
	5年	126	325	451	78	243	368	689	868	1,113	1,496	3,477

- (注) 1. 「その他」の船舶とは、官庁船、引船、はしけ、漁業取締船、台船、作業船、起重機船等をいう
2. 船員数は非雇用船員を除いたもの
3. 支局別数値は令和5年10月1日現在